

平成20年12月山田みつよ一般質問

青木議長 まず、日程1番、一般質問を行います。

15日、昨日の一般質問に続きまして行われますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日のトップバッターであります山田美津代さんの発言を許します。11番、山田美津代さん！

山田美津代議員 議場の皆さん、傍聴の皆さん、おはようございます。11番、山田美津代、6項目について一般質問をいたします。

まず初めに**町営住宅について**、格差と貧困で高齢者やシングルマザーの低所得者の生活の困窮はもう削るものが何もないほど底をついている今、町として憲法25条を守るのが自治体としての責任であり、最低生活できる環境を保障するべきではないでしょうか。

今現在建っているところも約55年も前のものもあり、老朽化が著しく、退室者が出ていくのを待っている状態です。耐震性は大丈夫なんでしょうか。町民の命の責任は持てるのでしょうか。広陵町の町営住宅も見直すときが来ているのではないかと思います。

2つ目、クリーンセンターのランニングコストについて、

株式会社栗本鍼工所と広陵町間で結んだ確約書では、超過分は株式会社栗本鍼工所が負担することになっています。

燃料費は平成19年度予算では5890万2000円でありましたが、同決算では1億229万4035円を計上し、4300万円余りの大幅超過となっています。

株式会社栗本鍼工所からの回収は出来ていますか。また、確約書では4年後からの金額を大きくとった内容になっていますが、その根拠となる明細と見通しを明らかにしてほしいと思います。また、議会の資料として提出してほしいということで、①から⑤番までのことを資料請求いたしましたけれども、この資料請求の9ページと10ページの回答では全くわかりません。不誠実な対応と言わざるを得ないと思います。

3番目、子供の医療費の助成制度は窓口払い無し（500円の一部負担金を除く）にすることについて、小さな子どもさんを3人抱えた若い世帯が、ある月3人とも病気になり、入院、手術で6万円以上かかり、ローンもあり、生活が大変であったという生活相談を受けました。

後で助成されるのは助かるのだけれども、一旦窓口で払わなければならないのが非常にきついのことです。窓口払いのない自治体も滋賀県とか兵庫県とか31県ありますので、広陵町も若い世帯を応援するためにぜひ実現して欲しいということです。

4番目は、学校図書館の支援センター事業で加配された司書のスタッフの雇用の継続を。これは9月議会でも取り上げました。この質問に教育長から9月議会の良い答弁がいただけなく、このまま打ち切るのは子どもたちにとって非常に損失になるので再度質問をいたします。子どもたち、先生方、保護者、教育委員会すべてがこの事業で成果が上がり、良いことだと認めているのに、なぜ町は止めてしまえるのですか。広陵町は他の市町村に先駆けて図書館や公園、乳幼児医療費無料化など福祉や子供たちの施策を立派なものをつくり上げてきましたのに、この事業を止めることで教育委員会や町の姿勢が問われるのではないのでしょうか。

5番目、交通安全対策について、11月の27日に町内の3団体と町との交渉が持たれ、61項目の要望が出されました。ここでも取り上げられていた馬見南1・4丁目周辺の交通安全対策について、ヤオヒコの交差点で東西から出てくる車両が南北に曲がろうとすると短時間のため、なかなか曲がれません。お年寄りからも苦情があるが、今は辛抱して欲しいというそのときのお答えでしたが、

事故が起きてからでは遅いのですぐに対策を講じてください。

また、安部新田にできるイズミヤの周辺での特に南進と東進の交通渋滞の恐れに対策を講じてください。

6 番目、SS サイズのごみ袋について。

ひとり暮らしの高齢者やごみ問題に関心がある人が増えてきて、ごみを出す回数が減ってきている世帯があります。そのため、燃やすごみ用 SS サイズがつくられましたのに置かれている場所が少なく、手に入れるのに遠くまで行かなければなりません。条例で決められたことなので、すべてのところに置くのが当然ではないでしょうか。

その他プラスチックの S サイズ、SS サイズや不燃の SS サイズも町民からの要望が強くあります。是非検討をしてください。

以上、6 項目でございます。

平岡町長の第 1 回目の答弁

青木議長 それでは、ただいまの山田美津代さんの質問に対しまして、第 1 回目の答弁をお願いします。平岡町長！

平岡町長 山田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、**町営住宅**についてお申し出をいただきました。六道山、平尾、疋相については耐用年数が経過しており、最終的には用途廃止について県と協議をしているところです。

退去していただいた住宅については補充は行っておらず、順次解体をしているところです。

耐震性については、対応できておりません。古寺住宅については耐用年数は過ぎておらず、耐震診断を行った結果、壁式構造になっているため、補強の必要はないと報告を受けているところでございます。

2 番でございますが、**クリーンセンターのランニングコスト**についてお尋ねをいただきました。栗本鍼工所と締結しております確約書についてのご質問でございますが、確約書は燃料費だけでなく電気、灯油、上下水道や活性炭、消石灰などの消耗品等も含めた維持管理費の確約でございますので、各項目ごとに精査し、その結果、平成 19 年度におきましては栗本鍼工所から総額 2400 万円の清算金を支払っていただいたものでございます。また、燃料費の予算額に関しましては、確約当時の灯油の価格がリットル当たり 40 円でございますが、平成 19 年度における灯油の平均購入価格が約 69 円と、確約時の 1.73 倍になっています。その価格差がほぼ超過額に匹敵するものと理解ください。

次に、4 年目から金額が高くなる点ですが、当初、契約時に機械等の消耗品を含めて補修費が 3 年間の保証期間ということから栗本鍼工所の負担となっているためであり、4 年目からは町が機械等の消耗品、補修費を見込まなければなりません。その分につきましても、確約書において一定の基準を設けているものでございます。なお、機械の性能を高めるための改修についても、栗本鍼工所負担で対応いただいたものもあります。他の自治体計画に対する営業モデルとしても活用されており、最新施設としての改善に努めているところでございます。

次に、**子供の医療費、多額の支払いがあるので窓口払いのないように考えてはどうか**のお申し出でございます。答弁として、乳幼児医療制度は小学校就学前までの子供を対象とし、医療機関にかかったときの一部負担金は外来診療につきましては医療機関ごとに 1 ヶ月 500 円、入院につきましては医療機関ごとに 1 ヶ月 1000 円、ただし 14 日未満の入院につきましては 500 円となっております。県内の医療機関での受診の際には、受給資格証を提示していただいたうえで窓口で一旦 2 割の負担金をお支払いいただき、おおむね 2 ヶ月後の月末に一部負担金を除いた額を償還させていた

だく事になっております。制度上このような仕組みになっている関係から、助成金を償還できるまでの間、一定医療費をご負担いただかなければならないということになっておりますが、二の制度は奈良県の福祉医療助成事業として実施されていることから、仕組みを改めるには県の制度改正が必要となるものであります。

広陵町では、窓口負担金の支払いが困難な方につきましては独自に福祉医療費資金貸付要綱を定め、県内の医療機関で受診された場合に限り福祉医療制度の助成金をお支払いするまでの間、窓口負担金を支払うための資金を無利子でお貸しするという制度を設けております。

適用要件として、扶養義務者の所得金額や対象となる医療費の額等を詳細に定めておりますので、ご本人から直接担当課へお問い合わせいただければ具体的に説明をさせていただきます。

次、4番目でございます。学校図書館支援センターにつきましては、教育長から答弁をいたします。

次、5番でございます。交通安全対策について、ヤオヒコ前の交通対策、圭だ出店計画のあるイズミヤの周辺の交通対策をお尋ねでございます。

ご質問の前段のヤオヒコの交差点の信号については、歩行者の安全確保のため平成20年3月に歩車分離式信号機となっております。交通量に応じ、時間帯により変わる信号の周期を調整していただいているものです。これは歩行者の安全を自治会長や交通対策の関係者と協議した中で決定させていただいたものであります。現状の周期を変更しようとした場合、周辺の信号機との兼ね合いがあり、難しいものがあります。後段のイズミヤ周辺の交通渋滞の件に対しましては、現在、奈良警察本部交通規制課及び香芝警察署交通課とスムーズな交通の流れを確保すべく協議中であります。

次は6番目のSSサイズのごみ袋について、検討の要望がございます。答弁として、まず初めに燃やすごみ用SSサイズのごみ袋がすべての取扱所に置かれていないことについてのご質問ですが、当初、SSサイズのごみ袋は希望される店舗にお配りしました。現状は大中小の可燃ごみ袋に比べ少ないという状況です。今後も住民の皆さんや取扱店の状況に応じて対応させていただくことといたします。

次に、その他プラスチック及び不燃用のSサイズ、SSサイズのごみ袋についての要望ですが、ある程度長時間保管が可能ですので、現状どおりお願いしたいと考えております。

その他プラスチックのSサイズについては既に計画しており、しかるべき手続の準備中であり、次の議会に条例改正をお願いする予定でございます。以上のとおりでございます。

安田教育長の第1回目の答弁

青木議長 安田教育長！

安田教育長 質問事項4、学校図書館支援センター事業で加配された司書のスタッフの雇用の継続をとの質問であります。

平成19年度から2年間という期限つきで、文部科学省全額負担の学校図書館支援推進事業を実施しており、これまで各小学校において読書に親しむための取り組みや町立図書館との連携を推進してまいりました。平成21年度はこの成果を各学校の司書教諭の指導のもと、図書委員会による読書活動や地域ボランティアによる学校支援活動に生かしていきたいと考えております。これがこの事業の趣旨であります。

なお議員は教育委員会の姿勢を問われておられますが、私は子供たちの活動の姿が見える学校運営を教育方針の一つに上げており、図書委員による積極的な活動もその一環であると考えております。以上です。

山田みつよ2回目の質問

青木議長 それでは、各質問事項ごとに2回目、3回目の質問を受けます。11番、山田さん！

山田美津代議員 では、初めの町営住宅についての質問ですが、大阪で子供2人と暮らしてお

られた 37 歳のシングルマザーの方が、生活が大変で広陵町の実家に転入されてこられた方があるんですね。実家に来て、病気のお父さんに幼稚園の子が騒ぐとうるさいと言われ、弟には家狭いのと言われて住むところがないということで嘆いておられました。この事例以外にも、わずかな年金でひとり暮らしの高齢者、さまざまな理由で解雇された方などもたくさんおられ、貧困と格差が拡大している今の情勢ではまだまだ増えると思われま。憲法 25 条第 1 項は、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定しています。町として、低廉で住みよい住宅を提供していく義務があるのではないですか。土地は町で確保している土地が何力所かあると思います。また、古寺の町営住宅が 4 軒空きが出たときにも 12.3 人の方の問い合わせがあったということで、要望が強くあると思います。

また、今住んでおられるところも老朽化しており、建築されて 55 年もたっている平尾や六道山などは害虫や傷みがひどく、住まわれている町民の方はそれぞれご自分で補修して住んでいる状態です。空いているところも多く、平尾は 10 軒中 6 軒、六道山は 12 軒中 5 軒空いていて、窓や出入り口は板で打ちつけられて新しく入居できないようになっています。つまり、出ていかれるのを待っていて何もしてない状況です。空き家の管理は町でしっかりやっていただきたい。ただ待っているだけでは無策です。足相では水路の機能が根本的に低下しています。町の建物なので、住みよい環境を是非整えてください。一度総点検されて、自分が住んだらどうだろうという居住者の目線で点検してみてください。また、古寺は 3 号棟裏の駐車場は今ほとんど 3 号棟の人が使っておられて、1.2 号棟の人が使えない状態なんですね。それで古寺の方の意見としまして、1 号棟と 2 号棟の間、2 号棟と 3 号棟の間か、そこは駐車場になってないので雑草がひどいんです。1 号棟、2 号棟の方は草刈りに追われてる。でも、3 号棟の方は裏が駐車場なので草刈りの必要がないということなので、ちょっと不公平じゃないかなという声も出てるんですね。ですからその居住者の方の意見としましたら、1 号棟と 2 号棟の間の空き地、2 号棟と 3 号棟の間の空き地を車が入れるようにして、1 軒 1 台当たりの駐車場が確保できるようにしてほしいという意見が出ておりました。

自分ところが今車がなかったり免許がなくても、息子さんが帰ってきたときでも 3 号棟の裏の駐車場に置きたいんだけど、もう既にいつも置いてる方に置いたら邪魔と言われるので、54 棟あるんだから 54 棟分の駐車場を確保してほしいけれども、ほかに土地を借りたりしたら駐車料金取られてしまったりするので、今そのおいている 1 号棟、2 号棟、3 号棟の間のあいてて草が繁っているところを車が入れるように駐車場にしてほしいな

という意見がございました。是非このことを一度検討していただきたいなと思います。また、古寺の地区はクリーンセンター建設のときに建築の条件がある程度古寺地区は進んでるんですけど、町営住宅の方は集会所のカーテンなどもまだぼろぼろのままでも何も町営住宅の方は進んでおりませんので、その辺の方も考えていただきたいなと思います。是非ご検討をお願いしたいと思います。

青木議長 答弁をお願いします。吉村事業部長！

吉村事業部長 お答えをいたします。

町内に 4 か所がございます町営住宅についてのご質問でございますけれども、一度お住まいになっている現状を見たらどうかというご指摘がございました。私、早速拝見できる住宅については現地の方を確認させていただきたいなど。残念ながら、今まで町営住宅へ入った記憶というのが僕は中学時代に友人のお宅へ行ったぐらいで存じませんので、早々に体験したいと思います。

それと、山田議員がおっしゃいます憲法 25 条ということで、条文すべてを覚えておるわけではございませんけれども、やはり国、県、市町村の責務ということでのご発言かと思えます。当然そこには自分自身の努力、国民一人一人の努力というものと、それとやはり家族の支援というものも伴うのではないかとというのが私の考え方でございます。ご理解をいただきたいと思えます。

町の建物であること等々から、住む者の立場に立って管理をすべきだと。もっともなご意見と受け止めさせていただきます。

それと、具体的に古寺住宅の駐車スペースのことでご指摘がございました。私もあの地域につきましては車で、あるいは自転車がよく通ります。雑草が確かに生えて、駐車スペースには今現在なっ

ておりません。地元のお住まいの方とも協議をしながら対応してまいりたいなど。いろいろなご意見があるように過去からの経緯を聞いております。それと、**集会所の改修**につきましては、早々に改修計画等詰めて参りたいと思います。私もその約束、あるいは説明の場に出向いてお話を聞いておりますので、その基本に基づいて対応させていただきたいと思います。以上でございます。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 3回目の質問です。高齢者の実態について述べさせていただきたいんです。高齢者はお金持ちだっていう風評があると思うんですけども、65歳あるいは70歳過ぎた高齢者には家を貸さないという暗黙の了解が不動産業界であり、よほどしっかりした保証人がいないと部屋が借りられないという事実がございます。これは高齢者のホームレス増加の背景にもなっています。また、阪神大震災でも多くの高齢者が犠牲になったように、居住条件が悪く、災害に弱い建物に住まわざるを得ず、避難にも困難を抱えている場合が少なくありません。特に高齢の女性は所得が低い上に医療や年金の改悪が相次ぎ、深刻化をしています。高齢者の生活実態を見ますと、国民生活基礎調査によると高齢者のみの世帯ではその43%が年収200万円以下で、100万円以下も17%に上るといふ厳しい現実があります。この高齢者はお金持ちという宣伝は、実態とはかけ離れたものでございます。

貧困な年金制度のもとで国民年金しか受けてない人が910万人おり、受給額は平均で月4万6600円にすぎず、月2.3万円や無年金の人も膨大な数に上ります。世帯主が65歳以上の高齢者の世帯の平均貯蓄額は1300万円となっておりますが、これは一部の大金持ちが平均額を引き上げているため、貯蓄なしを含めて500万円以下が3分の1以上を占めています。平均的な高齢者夫婦世帯では、40歳代を100とすると実収入は現役時代の6割から7割に減り、生活水準の著しい低下を貯蓄を取り崩すことで幾分緩和して生活していることが明らかです。家計調査報告などから、平均的な高齢者夫婦世帯では年間60万円の赤字が発生するとして、65歳から85歳までの20年間で1200万円の不足が生じるとの試算が示されています。ですから、老後の蓄えとして1000万円の貯蓄は決してこれで安心と言える額ではありません。高齢者はお金持ちどころか、むしろ貧困と格差の問題は高齢者ほど深刻なのです。仮に介護つき有料老人ホームに入ろうとすると、月25万円かかるとして年間300万円、10年間で3000万円かかる。これが日本の国民に待っている厳しい老後の現実でございます。

また、先ほどの国民生活基礎調査から、大まかな貧困、生活保護基準以下、年収150万円未満の貧困層は65歳以上、男性単身者の30%、女性単身者の53%、夫婦世帯の18%です。そして65歳以上の総体的貧困率は、OECD加盟25カ国中7番目の高さで、日本の高齢者で老後は安心と言えるほどのお金持ちはほんの一部にすぎません。イ仕事があったときにはアパートに住めても、定年や失業してから家賃を払うことができなく、低廉なイ住宅を求める層が増えることに今の世の中を見てたら十分見込めるのではないのでしょうか。

このような実態がある中、広陵町として足りないのは財源でなく福祉の心ではないのでしょうか。解雇やシングルマザー、高齢者対策として低廉で環境の整った町営住宅の建設が要るのではないのでしょうか。

また、先ほど吉村部長の方からお答えがありましたけれども、古寺の集会所の改修はいつごろ住民と話し合いになりますか。具体的に日にち、月を言っていたらまた住民の方にもお答えできると思いますので、お願いします。

青木議長 吉村事業部長！

吉村事業部長 大変私も先行き不安になるような数字を教えてくださいまして、広陵町の状態、私の目の届く言うたらおかしいですけども、私が知る範囲で見ますと、比較のお年寄り同居されている場合は豊かにお過ごしをいただけてるのではないかなと思っております。ただ、家庭の事情でおひとり暮らし、私どもの町にもたくさん、昨日町長も申しましたように250世帯というような

数がございます。個々の状況については知るところではございませんけれども、やはり地域として、また町の職員の一人として適切な対応をできることはやっていきたいというのが率直なところでございます。

ただ、基礎年金しかもらってないから所得が低所得であるということでございますけれども、私の知るご老人も基礎年金しかもらっておられませんけれども、実際の生活は我々よりも豊かになさっておられるということもお知りいただきたいなと思います。

それと、古寺との話し合いの時期を述べよということでございますけれども、担当とも協議をいたしまして日程調整をさせていただきたいなと思っております。

町営住宅の問題に絡みまして、いろいろ数字を交えてご指摘をいただきましたけれども、町として適切な対処をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 適切な対処をしていただけるように、早目をお願いします。

次、**クリーンセンターコストの問題**に行きます。

平成17年2月22日付で、株式会社栗本鍍工所から町あてに確約書が提出されており、この内容に基づいて年間経費合計額が稼働後の各年度経費を上回らないように定められています。そして上回った場合は、株式会社栗本鍍工所側か負担することになっております。このことは大字自治会に町から出向かれた職員からも説明があり、町民とすれば毎年上限が定められており、万一オーバーしても株式会社栗本鍍工さんが負担するんやなと受けとめられている事柄です。この確約書によれば、初年度の上限は1億6237万7000円となっており、今回の資料請求で明らかにされたところでは、2400万円が超過したということのようですから、実際に要した費用は計算上1億8637万7000円ということになりますが、これは本当ですか。しかし残念ながら平成19年度決算書の数値とは合致しません。平成19年度決算に当たってみますと、光熱水費で7176万円、燃料費が1億229万円、消耗品費が2930万円、プラスチック類処理委託料が1048万円、修繕料が369万円となっており、計2億1751万円となります。

つまりこの計算では5514万円が超過となるため、株式会社栗本鍍工所からはさらに3114万円を返してもらわなければ確約書違反となるのではありませんか。もし今申し上げた数値に誤りがあるのなら、具体的に指摘をしてください。

特に**数値の差が大きいのは燃料費**です。確約書で3028万円、予算では5890万円、実績が1億229万円となっており、確約書と実績の差額は7201万円に及びます。また、消耗品費は確約言では5093万円、予算は6804万円、実績は2930万円となり、確約書との実績の差額はマイナス2163万円となります。さらに言えば、平成20年度の消耗品費予算は5832万円になっており、実態に合いません。確約書と予算と実績の差異について、明確な説明をお願いいたします。

青木議長 吉村事業部長！

吉村事業部長 ありがとうございます。ご心配をいただいております。

山田議員の方からも、今、細かい数字おっしゃっていただきまして、また町が示しました不誠実な資料であるというご指摘がありましたけれども、我々としては精いっぱい分かっていただけの資料にしようということで提出をしているものです。ご理解をいただきたいと思います。その分かりづらいということを具体的に表にして、私ども町の方に対してお示しをいただいております。それに基づきまして、今、質問いただきました内容についてお答えをしたいと思います。

まず、**栗本から3100万円ほどまだもらい足らんのではないか**ということのお尋ねでございます。これは予算書あるいは、決算書の数字との中でご発言をいただいております。その数値は正しい数字でございます。ただ、その中に、本来栗本の責に帰さない予算も含まれておる、決算も含まれておるといふこと、決算書では分かりませんので。無理もないかと思っております。

今、私の方で調べております内容を申し上げますので。まず、消耗品費で先ほど山田議員が2930万という数字をお上げをいただいております。この2930万の中には、額の大きなものを申しますと、

ごみ指定袋の製作費用も含まれております。細かい数字になって恐縮ですが、995万円含まれております。あるいは生活環境課がクリーンセンターの中にごさいますと、そちらで使っております消耗品が約130万ございます。この内容は何かといいますと、いわゆるエコバッグの購入費用であるとか、いわゆるガスボンベの空気抜きなどの道具の購入費用とか、そういったものがこの2930万の中に含まれておるといことで、実際は1900万くらいというようにご理解をいただきたいと思ひます。それとプラスチック類処理委託料、おっしゃるとおりプラスチック類はこれくらい出るよというよな協定の中身もございます。それでこの数字を約1048万円かかっておるといことで、先ほどご発言がございました。この1048万円の処理委託料ですが、これはその他プラスチックで、これは栗本と町との確約の項目には該当しないその他プラスチック類の処理費用でございますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

それと修繕料369万円、この中には収集車両の修繕費用、場内で使用してありますタイヤローラー或いはフォークリフト、ショベル等の修繕等々も含まれておりますので、ご指摘の3100万ほどもらい足らんということではなく、町はやはり町としての責任の中で栗本と対等の立場で協議をした結果、2400万の確約に基づく差額を納めていただいたということでご理解をいただきたいと思ひます。

合わせまして、灯油の考え方でございます。一番大きいのは灯油でございます。灯油は、当初確約の段階、建設途上でしたけども、その際には大体リッター40円。我々としては37.8円でも買えるんじゃないかなというよな時期でございました。ただ、19年度及び今現在もまだ若干高目ですけども、平均単価で先ほど町長がお答えさせていただいたよに69円ということて、1リットル当たり約30円負担が増えているわけです。栗本と町とが確約させたねらいは何かというよと、ごみ1トン当たり何リットル要るんやということて協議を重ねたわけです。これは入札前の業者を選定する段階から各社と、A社についてはおたく何ほ要りますか、こういう話を前任者の中でいろいろやっていただいたわけです。それがやはり一番このRDF炭化という施設の一番の問題になるんではないかという思ひで対応しておりました。その中でそういう確約書そのものも出てきたわけですね。実際、栗本鍼工についてはごみ1トン当たり100リットル要りますと、うちの施設を適正に運転した場合は100リットルを約束しましょうということて約束をしてくれんたですけども、その数字を確保することはできなかつたということから、2400万に計算上なつてきた。

逆に、栗本さんの中で、活性炭とか消石灰或いは尿素水といういわゆるガス対策の薬品なんかの単価はこれくらいかかりますよということをおっしゃっておりました。それについても同種の施設の実際を確認しながら、栗本の言つてることを認めていくにふさわしい数字であるということてやらせていただいております。ですから、数字は何も間違つておらない。

後ほど詳しい数字、私説明しますから、ご理解を賜りたいと思ひます。以上です。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 そういう数字を初めに上げといていただいたら、こんな時間費やさなくてよかつたと思ひます。もう2つ目の質問であと17分しかないんですよ。ちょっと困るなと思ひつておるんですけど、クリーンセンターコストの問題では1点だけ、今年3月末の毎日新聞に和歌山の湯浅町のRDF化施設が30億円の巨費を投じながら開設4年で苦肉の休止という記事が出ておまして、皆さんもお読みになつたと思ひますけれども、この休止をした経過というのよは、2002年度の処理費用は1億8630万円とトン当たり約3万円だつたのが、メーカーの保証期間、この場合は2年ですけど、2年が切れ、修繕費を自己負担した4年度は3億196万円と費用は膨らみ、故障が相次いだ5年度は3億5390万円となり、1トン当たり約6万円に達した。廃止を検討したが難題があり、建設費約35億9000万円の4分の1約8億円を賄つた廃棄物処理施設整備費国庫補助金は耐用年限約10年から20年前に施設を廃止をすると、使用年数に応じて一部を返還する規定になつておる。実働4年の湯浅町なら、最大約6億4000万円に達する。そこで環境省と協議して、一時休止としたということてです。だからいづれ撤去する際、返金義務が生じるよとに変わりはなく、急場しのぎの苦肉の策だそうです。この湯浅町によつて、年間約4047トン出るといごみは総額約1億960万円支払

う町外の民間焼却処理施設に引き取ってもらっていると言っています。我が広陵町でも4年目から栗本鍼工からの補助が出なくなり、確約書からも読み取れるとおり1億6237万7711円か1億2000万増え2億8270万円、維持管理費かかります。年数が経てば経つほど故障修理費もかかるでしょうし、裁断する歯やスクリーなど1000万単位で交換するものもあり、町民は本町は大丈夫だろうかと心配する声が寄せられていますので、是非この辺をしっかりと町民に説明していただきたいと思っています。

次の質問に行きます。子供医療費窓口払いなしについて、2006年に国がまとめた新しい少子化対策の中で出産育児一時金の支払い手続の改善が盛り込まれ、保険者が直接医療機関に支払うことで被保険者の負担を軽減することができる出産一時金の受け取り代理の支払い方法に変わりました。これで若い世帯は大分助かり、喜ばれていると思います。この方法を広陵町の医療費にも充てていただき、町の負担が新たに増えるのではないのでシステムづくりを是非やっていただいて、少子化対策や住んでよかった広陵町と言われるようにしてください。医療機関に行って用紙をつくっておけば簡単にできるので、これはシステムづくりのことだけですので実現できるのではないかなと思います。県に対しての意見書も提出する予定でございますので、是非これご検討いただきたいと思っています。

青木議長 福祉部長兼任しております山村副町長！

山村副町長 町長が答弁で申しあげましたように県全体での統一した制度でございますので、広陵町だけその方式を取り入れるというごときに無理がございます。県会の方に陳情していただくようお願いをいたしたいと思います。それから、また多額の一時金が必要な場合はご相談に応じますので、事前に広陵町の担当の窓口にお申し出をいただければ、いろいろなご相談に応じていきたいと思っています。よろしくをお願いいたします。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 先ほども話しましたように、3人の子供さんが1月に6万円かかって大変だったという方にこの福祉医療貸付金のこともお話しさせていただいたんですが、全然知らなかったって言うておられました。窓口で聞きましたら、広報とかでお知らせしてますし、来られる方全部に貸し付けありますっていうわけにいきませんからっていうお返事でしたけれども、19年度で2106人が医療費の助成を受けており、総額4064万9159円で、1人当たり1万9302円ですね。19年度のこの貸し付け状況は、乳幼児では1人26万6960円、1件だけ貸し付け受けておられます。それだけ医療費がかかったわけなんてですね。この貸付制度を余り知られてないと思いますので、これを何回かまた広報に入れていただくとか教えてあげてほしいと思いますけども、窓口払いなしにすればこれを知らせることもないので、窓口払いなしにするのがいいんじゃないかなと思うんですけども。こういう窓口払いなしにすれば若い世代の間では不安定雇用が今増加して、収入が少ないことや長時間過密労働など労働条件も悪くなっており、子育ての困難が広がっています。病気のとぎぐらいお金の心配なく子供を病院に連れていきたいという願いは、ますます切実になっています。子供は病気にかかりやすく、重症になることも多いため、早期発見早期治療が何より大切です。

今、新型インフルエンザのことなども心配されていますけれども、そういうインフルエンザにかかってもすぐに医療機関に行けて重篤になるのを防げるということですね。お給料日前になると躊躇する世帯が若い世帯で多いんです。ですから、その若いお母さん方の声はどうせ後で返ってくるんだったらもう窓口の負担なしで、給料日前でも安心してお医者さんに連れていけるようにしてほしい。そういう声が多いんです。そういうふうなことにしましたら安心して子育てができる広陵町になって、その評判を聞いて若い世帯がたくさん広陵町の住民になり、子供たちの歓声が響き渡る活気のある町になります。そんな町づくりを目指してください。もう一度答弁お願いします。

青木議長 山村副町長！

山村副町長 制度の周知については、担当の方でさせていただいております。転入のときも説明書のパンフレットもお配りをして、その中にも記載をさせていただいております。今後、出生届等を出されるときにしっかりと説明をする。それから、広報でも周知をするということに努めてまいりたいと思います。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 また意見書のときに説明させていただきます。

学校図書館支援センターについて、次の質問に行きます。

教育長の答弁は前回と同じでがっかりでしたんですけども、この間、各校区の校長先生やPTAの会長さんたちに要請してまいりましたところ、皆様この事業を続けてほしい、続けるべきであるのご意見ばかりでした。9月議会で他の議員も質問されたことです。ということは、その議員の周りの多くの保護者の方の願いでもあるわけです。多くの子育てしている女性の願いでもあるわけです。町は把握してないだけですけども、要望は大きいものなんです。こうした広範な町民の願いを教育長はどうお考えになられますか。教育長お一人反対されるのでしょうか。教育長、答弁をお願いします。

青木議長 安田教育長！

安田教育長 先ほど答弁の中でもお話しさせていただきましたように、この文科省のこういう事業はモデル事業であり、これは各都道府県を通しての動機づけであるわけです。もちろんそういうことに対しては効果があることは、これはもう皆わかっているわけですから、これをやっていくわけです。この後をどのようにするかというのを、継続するのも一つの方法です。もう一つは、この継続の内容を今度は子供たちに、また学校に任せながらそれを継続していくのも一つの方法だろうと思います。学力観も変わりました。今までのような形の知識、理解からそういう知識、理解を活用しながらこれから運営していくという。この子供たちのそういうものをいろんな形で活用できるような形の事業にしていきたいと思っておりますし、この内容についての事業は学校長の方にも私は続けてほしいということをおきました。この文科省のものは切っていきますけども、この内容については学校がいろんな形で工夫しながらやっていってもらえると思っております。以上です。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 今朝の毎日新聞に、学力テストの追加分析の記事が載っておりました。7年度より成績が向上した学校には、学校図書館や博物館などを利用した教室外学習を導入した割合が高いなどの特徴があることがわかったそうです。テストの結果がよかったのは、やっぱり学校図書館や博物館などを利用したという教室外学習を導入した割合が高いということで、一定のやっぱり学校図書館の子供たちが利用したところは学力も高いというふうな記事が載っておりました。

また、今、教育長がおっしゃられたように、子供たちや学校の先生方にこの文科省の事業継続して効果を持続させていきたいということですけども、それでしたら司書教諭の方今児童の自主性に任すとおっしゃいますけども、担任になった司書教諭の方の授業時間を減らして学校図書館に専念していただくとか、そういう必要性があるのではないのでしょうか。また、町内のボランティアで司書の経験のある方とかそういうような方をお願いするとか、具体的なこういう計画を立ててください、こういう計画でできるから安心してください、図書館活動を安心してくださいということをお示しいただきたいと思っております。

青木議長 安田教育長！

安田教育長 各学校の方の図書館教諭のことを言われましたけども、中学校の場合は恐らく国語の先生が多いだろうと思います。私もずっと現場におりましたので、それはいろんな形で学校全体がその図書館の担当していただく先生、また生徒会、児童会をしていただく先生方、いろんな形でお互いに考慮しながら運営をしているだろうと思います。それは私かどのようにせよ、こういうようにせいと言うよりも、それは学校長の方にお任せしていきたい、このように思っております。以上です。

青木議長 11番、山田さん！次の質問に移ってください。

山田美津代議員 このことはまた引き続きいろんなことを考えて、できるように考えてやっていきたいと思っております。

交通安全対策について質問を移しますけれども、ヤオヒコ前は徒歩で東西から直進して、また南北へは一度の青信号では行けないですね。一度東西から青信号で渡って、次の方に曲がろうと思ってもう一回信号を待たないと行けない。二度待つことになります。これから寒くなり、青信号のうちに無理して渡ろうとすれば事故のもとになり危険です。この歩車分離というのは大変喜ばれてよいと思うんですけども、自治会とかの方に先ほど十分協議されて決めたというふうなお話されてましたけれども、やっぱり地元の方は大変危険だというふうに言っておられます。その車両も3台、4台目ぐらいでもう信号が変わってしまって、無理して信号が変わってるのに曲がって行って大変危険だというふうに言われておりますので、町民の方との話し合いは不十分なものではないかなと思います。

香芝警察署で調べてまいりましたら、朝15秒、昼12秒、夕方20秒だったんです。これを地元の方と再度協議して、何秒にしてどういうふうにされるのがいいかをもう一度協議していただきたいなと思っております。

青木議長 柘田総務部長！

柘田総務部長 今ある信号につきましては、先ほどの答弁の中にもありましたとおり自治会長さん、また交通の対策の関係の方と協議されてこの結果になったわけでございます。

今、信号の時間調整というのを議員さんの方から言っていただきましたけども、通勤と通学の時間帯に合わせて1日3パターンの調整を行わせていただいております。といいますのは、一つは70秒、そして90秒、110秒というので、一連の流れで青・赤・黄色、これが一応70秒、そして90秒、110秒という設定をされております。

それでこれでもって一応今現在行われておるわけなんですけども、もしその地元の方でこれが都合が悪いんだということでありましたならば、まず、自治会長さんと一応協議をやっていただいて、再度机上に上げていただくということの方がいいかなと思います。というのは、今まで十分協議したものだというふうに受け取っておりますので、その点よろしく願いいたします。

青木議長 11番、山田さん！

山田美津代議員 それでも地元の方からそういう苦情が出ているということで、この間のキャラバンでもお年寄りからの苦情が出てくけども辛抱してほしいという副町長の答弁だったということで、やはりそういう苦情が出ているということは確かですので、これはやはりそちらの方で住民の方としっかり話し合っただけで決めていただきたいなと思っております。

時間が2分しかないので次に行きます。

SSサイズのごみ袋について、置いてあれば購買動機も増えるのではないかと思います。置いてなければ仕方なく大きなサイズを使うことになり、もったいないと思う方が多いのです。町側の不備で、せっかくごみを減らす工夫されてる方の努力が水の泡になります。全町に置いてください。お店の方に聞いたら、町が一度電話してきて要りますかと問い合わせがあっただけだ。その後、夏などSSサイズを欲しい人もいるので置いてほしいとのことでした。同じように、先程つくってくださいということでしたけれども、SSサイズもつくってほしいという町民の要望に応えるべきではないでしょうか。答弁をお願いします。

青木議長 事業部長！

吉村事業部長 ご意見ありがとうございます。山田議員が聞かれた店舗の名前を担当の方へ申していただいたら対応しますので、よろしく願いいたします。

青木議長 以上で山田美津代さんの一般質問は終了いたしました。